



市民課

環境衛生係 ☎・内線1070

家電4品目の処分方法 確認してリサイクルに

家電4品目を処分する場合、家電リサイクル法に基づきリサイクル料金がかります。ごみ集積所に排出したり、清掃センターに持ち込んだりできませんので、次のとおり適切に処分しましょう。

■家電4品目の対象

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機が対象です。

■処分方法

▼以前に家電を購入した店や新しく家電を購入する店、近くの家電販売

店に依頼する。

▼市が許可している家電4品目収集運搬業者に依頼する(許可業者は、各戸に配布しているごみ分別辞典10ページまたは市ウェブサイトで確認)。

▼郵便局でリサイクル料金を支払い、自分で指定引取場所まで運搬する(事前に指定引取場所に問い合わせが必要)。

■市内の指定引取場所

(株)アルプス物流盛岡営業所
(大更第1地割239番地6) ☎75・2277

資源・不燃ごみ用かご 販売価格が変わります

市では、ごみの分別収集の際に使用をお願いしているかごの価格を見直します。現在、1個当たり500円で販売していますが、7月から1個当たり1100円とします。

今回の価格改定は、分別専用のかごの仕入価格が、

販売価格を大きく上回っているため行うものです。引き続きごみの分別・減量に協力をお願いします。



暑い季節がやってくる 少しの工夫で快適に

クールビズで環境省が推奨する室内温度は28℃です。エアコンで体を冷やし過ぎないように、扇風機などを使って室内の空気を循環させたり、うちわであおいだりして「体感温度」を下げる工夫をしましょう。

暑くならない今のうちにエアコンを点検・掃除し、快適に夏を乗り切る準備をしましょう。

狂犬病予防注射を 忘れていませんか

飼い犬は年に1回、狂犬病の予防注射を受けることが法令により義務付けられています。

市は、5月19日から30日まで市内を巡回し集合注射を行いました。まだ狂犬病予防注射をしていない犬を飼っている人は、近くの獣医師診療所または動物病院で注射を受けさせましょう。また、注射に必要なはがきを紛失した人は、市民課環境衛生係に問い合わせてください。

[広告] この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、聴力低下、腰痛症、骨粗しょう症、骨の病気、リウマチ等 お困りの症状を御相談ください

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

☎0120-204077



本 店/八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227
西根中学校前店/八幡平市大更24-1-118(西根中学校前) TEL.0195-70-2311

<http://www.facebook.com/asahi.kanpou>

<http://www.asahi-kanpou.com/>

